

第15号

2019年《令和元年10月17日》発行

議会だより

やかげ YAKAGE



第15号 とびくす

一、第三回 定例会（九月度）開催報告

◆ 条例制定・補正予算・各案を可決

… P 2

・ 付託審査…各常任委員会

・ 我が町の台所事情は？！

… P 5

・ 一般質問…提案・要望さまざま聞きました

… P 6

二、町民と議会の懇談企画（まちびとの声を聞く）

◆ 身近な相談相手「民生委員の活動」

… P 14

三、教育委員と総務文教常任委員との懇談

… P 17

幼稚園紹介！

美川幼稚園

昭和32年4月開園。現在の園舎は平成3年6月に改築したもの。今年度の園児は3名。園付近で四季折々の花木等に触れ、自然体験を通じて生命の大切さを学んでいます。



議会だより
YAKAGE(1)

正予算、各案を可決！

決算認定… 令和元年 矢掛町議会 9月定例会



☆承認された工事請負契約(変更)の締結
新小林住宅(2工区)《議案第78・79号》

本定例会に上程された各会計決算認定案6件・条例制定案12件・補正予算案3件・契約締結案他4件の計25議案。決算認定に先んじて執行部から決算に基づく各会計の財政の健全化判断比率等の報告を受け、いずれも問題はなく議会は町の健全財政の現状を確認した。議案はそれぞれ所管の常任委員会での付託

山野町長より招集された第3回矢掛町議会9月定例会は、3日から17日までの15日間を会期として開催された。昨年の7月豪雨災害以降、復旧・復興に徹した財政運営を余儀なくされた町全会計の決算認定案件(※4P5)をはじめ条例制定・補正予算など審査の上、提出された議案の全てを可決承認し閉会した。



氏 志 裕 崎 檀

全会一致で同意…人事案件
任期満了に伴う教育委員会委員の選任について、議会は同氏の任命を承認しました(任期は令和5年9月末まで)。

審査を経て本会議において採決の結果、何れも可決承認された。
H30年度各会計決算ほか、補正予算など集中審査！
予算決算常任委員会(浅野毅委員長)は付託された10議案について4日間の審査を行った。前年度の各会計決算概要(※4・5参照)のほか過疎地域自立促進計画の一部変更や本年度各会計補正予算を審査。畜産環境整備支援としての堆肥処理補助については「地域住民から苦情がある臭気対策を早急に」との意見が



機能強化される元町排水ポンプ

尚、今定例会での一般質問は7名の議員が行った(※P6・P12に掲載)。出された。その他浸水対策事業(排水ポンプ改修等)等総額3億6350万の補正予算など全案を了とし本会議へ送った。

* 一般会計補正予算(第3号) の主な内容 *

矢掛高校軟式野球部
全国大会出場補助
《50万円》

特殊詐欺等被害対策機器設置
高齢者のための被害防止対策
《15万円》

認定こども園施設整備
建物解体費用(旧あすなろ園)
《350万円》

大規模畜産農家畜産環境
整備支援(堆肥処理対策)
《110万円》

可決しました！
一般会計補正予算(第3号)
総額：3億6,350万円

幼稚園預かり保育事業
施設等利用給付金
《10万8千円》

防災対策事業(浸水対策)
元町排水ポンプの改修等
《1億2千万円》

三谷小学校プール擁壁修繕
美川小学校ブロック塀改修
《579万9千円》

防災重点ため池ハザードマップ
作成測量設計委託料(和田新池廃止)
《1,165万円》



議会だより
YAKAGE(2)

まちづくり 条例制定・補 住民サービス

前年度（H30）全会計の

住民サービス向上！…条例改正案を審査 総務文教常任委員会△△

9月6日、同委員会（高月敏文委員長）は本会議で付託された7議案について審査を行った。

会計年度任用職員制度をはじめ行政事務の改正等を協議した。

印鑑の登録・証明に関する改正では、住民票の改正により住民票やマイナンバーカードに旧氏の併記が可能となり、準じて旧氏での印鑑登録が可能となる（Q&A参照）。委員から「この機会に

マイナンバーカード作成に拍車が掛ければ…」との意見も聞かれた。協議の結果、委員会としては全議案を了とし本会議へ送った。

◇ 旧氏（旧姓）併記に関する手続きの詳細を問う。婚姻前に登録した印鑑を引き続き使用するには？

◇ A 住民基本台帳法施行令の改正により、住民票に旧氏を併記した場合、旧氏（旧姓）でも印鑑登録は可能となる。婚姻届提出時にあわせて住民票に旧氏を併記する申請をすると、婚姻前に登録した印鑑（旧姓）での印鑑証明書を交付することができる。本年11月5日から町民課の窓口で手続きが可能詳細お問い合わせは町民課へ。

↑マイナンバーカードも旧氏併記可能に！

無電柱化に関連…道路占用料徴収条例を改正 産業福祉常任委員会△△

9月6日、同委員会（土田正雄委員長）は付託された議案について審査を行った（全5議案）。

無電柱化に伴う電線の埋設にかかる占用料の減免、また畜産公社解散に伴う育成牧場設置・管理に関するものなど関連する2条例の廃止案について審査を行った。

◇ 慎重審査の結果、5議案何れの議案も了として本会議へ送った。

◇ Q 無電柱化によって空中の電線等が道路を占用することになる。埋設により占用料は安くなるのか高くなるのか？

◇ A 現在、無電柱化区間にある電線等については占用料の対象外である。これを地中に埋設する事によって徴収対象とし、あわせて減免規定の対象とするもの。規定は9分の1に減免するものだが町としては埋設によって占用料収入は増える。

◇ Q 本年6月に畜産公社は解散しているが、跡地利用・什器備品の活用、また借用地の契約解除の手続き等はどうなっているのか？

◇ A 畜産公社跡地その他の活用等についてはまだ何も決まっておらず今後の検討。活用しない土地の所有者へは契約を更新しない旨通知している。



無電柱化工事が着手となりました

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

全25議案の審議結果をアップしています。



やかげ観光大使
やかっしゅ

携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



承

認

H30 一般会計

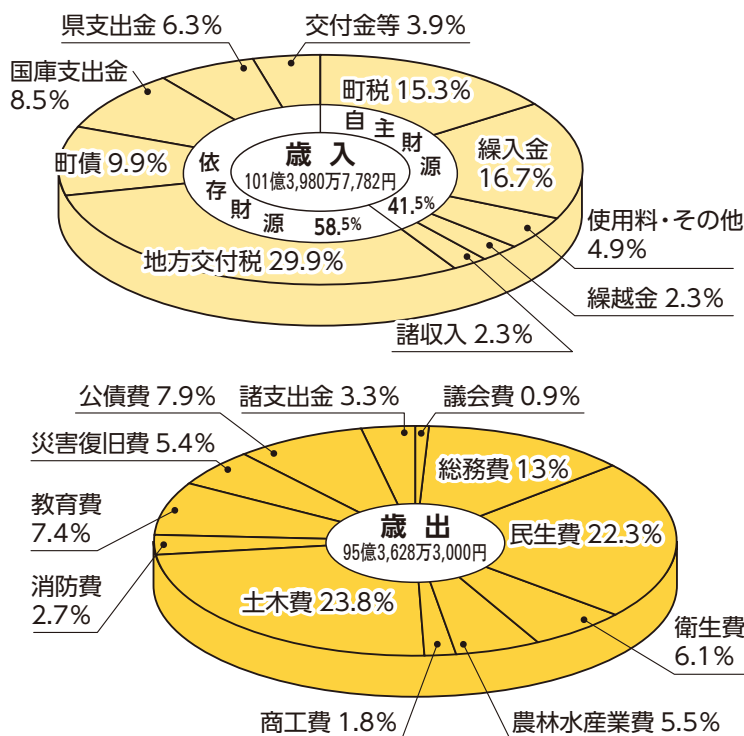
歳入 101億3,980万7,782円
歳出 95億3,628万3,000円

特別会計・事業会計、それぞれの運営内容を評価！

予算決算常任委員会（歳費委員）は前年度決算審査を行いました。
一般会計・特別会計はいずれも収支差額において黒字でした。
事業会計（公営企業）は、7月豪雨災害による特別損失の計上などを主な理由として当期純損失を計上した下水道事業会計を除き黒字決算でした。
一般会計の歳入決算総額は災害復旧事業等への繰入など自主財源の大幅増等により前年対比107%でしたが町が使途を裁量できる財源割合である「一般財源比率」は前年同様69・9%でした。
一方歳出も前年対比105%と、災害対応経費の増に伴うものでした。（P4～5を参照ください）

平成30年度 矢掛町全会計 可決認定

議案第56号・平成30年度矢掛町一般会計及び各特別会計決算認定については、本会議最終日の委員長報告において反対討論が出されたため採決の結果、賛成9名・反対1名（議長は採決に参加せず）で原案可決となりました。



***** 特別会計・事業会計の決算概要 *****

国民健康保険特別会計

歳入 / 17 億 6,715 万円
歳出 / 17 億 712 万円
収支差額： 6,003 万円

介護保険特別会計

歳入 / 19 億 2,671 万円
歳出 / 18 億 9,262 万円
収支差額： 3,409 万円

後期高齢者医療特別会計

歳入 / 2 億 1,745 万円
歳出 / 2 億 1,472 万円
収支差額： 273 万円

住宅新築資金等貸付金特別会計

歳入 / 1,283 万円
歳出 / 615 万円
収支差額： 668 万円

地域開発事業特別会計

歳入 / 4,961 万円
歳出 / 4,642 万円
収支差額： 319 万円

財産区特別会計(全13区)

歳入 / 1,179 万円
歳出 / 352 万円
収支差額： 827 万円

矢掛町病院事業会計

歳入 / 16 億 3,909 万円
歳出 / 16 億 1,129 万円
収支差額： 2,780 万円

矢掛町介護老人保健施設事業会計

歳入 / 2 億 9,746 万円
歳出 / 2 億 8,425 万円
収支差額： 1,321 万円

矢掛町水道事業会計

歳入 / 3 億 1,003 万円
歳出 / 2 億 8,746 万円
収支差額： 2,257 万円

矢掛町下水道事業会計

歳入 / 8 億 2,780 万円
歳出 / 8 億 5,826 万円
収支差額： ▲3,046万円

※事業会計は公営企業法に則り「資本的収支」を経理します。いずれの事業会計も収支差額に於いては赤字ですが、適正な補填財源で担保していました。



公

表

我が町の台所事情は？！

議会は様々な指標を通じ「決算審査」を行いました。
平成30年度後半は“災害復旧”に徹した一年でした。
決算から見る主な『矢掛町財政の現状』を開示します。



ぎかい君

町有財産である
『基金』の概要は
下表の通りです



ぎかい君

平成30年度、町の
『決算』から数字を
拾い上げて表してみ
ましょう



町民A子さん

『決算』かあ～
町の家計簿は
どうなっとん？

一部の決算結果を『矢掛町の人口1人当たりの金額』で表すと下のようになっています。

住民基本台帳（H31/1/1 現在）人口：14,309人（5,473世帯）

* 基金在 high *

① 財政調整基金

31 億 6,796 万 6,231 円

② 減債基金

11 億 7,695 万 4,830 円

③ 文教福祉施設整備基金

6 億 671 万 2,941 円

④ こどもみらい基金

5 億 2,530 万 907 円

⑤ 地域福祉基金

5 億 621 万 771 円

⑥ 賑わいのまちづくり基金

4 億 8,186 万 7,560 円

⑦ わことふるさと応援基金

2 億 8,263 万 6,693 円

⑧ スポーツ文化振興基金

2 億 2,139 万 3,410 円

⑨ 国民健康保険支払準備基金

2 億 2,107 万 6,831 円

⑩ 介護保険支払準備基金

1 億 7,481 万 2,095 円

☆ その他の全28基金

11 億 2,071 万 2,190 円

* 全38基金の期末在 high *

84 億 8,564 万 4,459 円



歳入<収入>は、**708,973円(前年/656,434円)**でした。

これに対して、歳出<支出>は、**666,328円(前年/627,216円)**でした。

歳出の内、**災害復旧費は36,936円！**

その前年は、わずか2,601円だったので

なんと、**一年前の14倍！**でした。これは

7月豪雨災害で多大な出費があったからです。**つまり町は復旧・復興に傾注した訳です！**



横谷 大渡地区 災害復旧工事の様子



矢掛町の貯金(積立金)と借金(地方債)の現状は、次の通りです。

* 積立金現在高 *

544,075 円 / 矢掛町民
1人当り
(前年 / **621,628 円**)

災害復旧・復興を
最優先した中での
財政運営の結果だ
ない。
けに仕方



ぎかい君

* 地方債現在高 *

678,743 円 / 矢掛町民
1人当り
(前年 / **653,598 円**)

これは災害復旧対応などで、**積立金(基金)の取り崩しと起債(借入れ)**があった結果です。
ここでも矢掛はガンバりました！不測の事態に備えた積立金(基金)造成を議会は評価！

※地方債の中には「過疎対策事業債（7割が普通交付税の基準財政需要額に算入）」なども含む

監査委員

決算審査意見書

豪雨災害による財源需要の増加と平行し土木費
や災害復旧費など支出経費も増加。対応措置の
結果、積立金(基金)は減り、起債は増えたが…

健全化判断比率

各指標

健全財政

【健全化判断比率：決算に基づき公表する義務のある指標です】

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	8.6	—
●普通会計の赤字額の程度を示します。矢掛町は当該年度は黒字なので「0」です	●町の全会計を合算した赤字額の程度を示します。黒字なので「0」です	●収入に占める借入返済額（3ヵ年平均）割合。前年度より微増ですが問題ありません。	●将来負担すべき負債額割合。財政運営など全く心配ない状況です。



議会だより
YAKAGE(5)



ふるさと納税制度の取組みを充実

返礼品目にブドウ・梨・宿泊券等追加することは

質問者 田中輝夫

質問 平成20年の税制改正において導入された「ふるさと納税制度」は全国の多くの自治体でも取り組んでおり、それを財源として、教育、人づくり、健康福祉、観光振興、地域産業振興、災害復興など様々な事業の独自運用を実施している。本町においても実施しているが「ふるさと納税制度」の現状について以下のことを問う。

1. 直近5ヶ年の受入れ件数、納税額、還元率(送料含む)の推移。
2. 制度のPRなど今迄どのような努力・取組みをしているのか。
3. 新制度に移行したが、その内容と、本町はどのように対応するのか。
4. 本町は寄付金額に応じて返礼品として現在16種類を用意しているが、地元生産者のブドウ等果樹を追加し、また本町は観光に力を入れているのだから宿泊券や食事券等も品目に追加する計画はないのか。

答弁 総務企画課長

1. 平成26年度から平成29年度の受入れ件数は概ね70件から80件。納税額は約380万円から540万円で推移している。平成30年度は通常分に加え、災害に対する支援として多くの寄付を頂いた。災害支援分として1294万円、一般分649万円の合計1943万円。受入れ件数は577件。還元率は寄付額の3割以内としている。

2. 本町のHPで仕組みや寄付金の使途など説明している。ふるさと納税の大手サイト「ふるさとチョイス」に情報を掲載し、全国向けに情報発信している。パンフレットを東京の県アンテナショップ「とっとりおかやま館」等にも配置し、首都圏、関西圏のイベント参加の折りに配布している。NPO法人との協力により「矢掛高校被災生徒の通学支援プロジェクト」を展開し、ふるさとチョイス

で募った寄付金を通学困難な生徒のための通学バス運行にも活用した。

3. ふるさと納税は年々人気が高まり、返礼品を送ることでも多くの寄付を集めたい自治体間の競争が激化し、返礼品にギフト券など換金性の高い商品、自治体とは関係ない家電製品など用意する自治体が増えてきて、「応援したい自治体に寄付する」という本来の趣旨から外れる事例が増えてきたことから地方税法の改正が行われた。生まれ故郷や縁がある地、応援したい市町村に寄付をした場合、2千円を超える額について所得税と住民税が控除される制度。本町ではこれを「ふるさと応援基金」として蓄えつつ、寄付者の気持ちに配慮し有効に活用している。

4. 制度導入当初の返礼品は、水車の里の取扱い品のみであったが、

その後JAの特別栽培米「きぬむすめ」、矢掛町ブランドに認定された特産品セットを追加し、町内特産品の販売促進、PR等の振興も進めている。物産などの「消費型」ばかりでなく、地域の観光資源を生かした体験や福祉の視点を取り入れたサービス型の「コト消費型」返礼品も考えられる。返礼品の充実を通じた地域活性化を考える上で果樹・宿泊券等も計画していく。



(例)10万円の寄付金で貰える返礼品(水車の里詰め合わせセット)

提言 自治体が良いサービスを含めた特典をすることによってより多くの寄付も集めることが出来る。地域活性化に繋がる運用実施を提言する。



議会だより
YAKAGE (6)



メープルファームからの臭気対策について問う

高齢者の交通事故対策について問う

質問者 土田 正雄

質問① メープルファーム関連の質問は、昨年12月議会でも行っているが、その後、宇角、矢掛、東三成地区でも悪臭の苦情を多く耳にする。苦情の状況と牛糞の処理状況及び牛舎からの臭気対策について問う。

答弁 産業観光課長

悪臭に対する苦情は、宇角地区からは頻繁に、矢掛、東三成地区からは数件あり、最近増加している。牛糞の処理状況は、屋外にあったものは8月末で終了している。

牛舎からの臭気については、岡山県の補助事業を利用し、防臭カーテンの設置、臭気を緩和する薬剤の購入と薬剤の噴霧装置の導入、臭気の測定を行う。

質問② 牛糞の処理や悪臭の発生に対し、法令に基づいて県民局からどういった指導を行ったのか問う。

答弁 産業観光課長

悪臭については電話、ファックス等により事業者へ苦情を伝え、現地で事情聴取を行い何回も指導を行った。牛糞処理については、県民局の畜産公害並びに環境関係課に同行して貰い、現地を確認し法令に基づいて強く指導した。

質問③ 牛糞処理について具体的な計画が報告されているのか問う。

答弁 副町長

牛糞の処理については、屋外のもは8月末で処理が完了。堆肥舎については12月中を目途にすべて改善すると報告を受けている。

質問④ 臭気に対する対策はどうなっているのか問う。

答弁 副町長

臭気については、多くの住民に

迷惑をかけており問題である。

事業者が外部委託し調査を行ったところ、強い臭気の発生が堆肥の乾燥処理施設から出ている可能性が高いということが分かった。事業者も、この臭気問題については、責任をもって対策を講じると言っており、具体的な対策を早急に報告してもらう。



瀬戸内メープルファーム牛舎

質問⑤ 高齢者による、アクセルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故が多発しているが、井原署管内の高齢運転者の事故状況及び「自動車急発進追突防止装置」の整備費補助制度について問う。

答弁 町民課長

井原署管内の高齢運転者の交通事故は527件で、高齢運転者の占める割合は、46・2%となっている。総事故件数及び高齢運転者の事故件数ともに減っているが、高齢運転者事故の占める割合は増加している。「自動車急発進追突防止装置」の整備費補助制度については、高齢者が安全運転を継続するための補助制度を創設するよう町長が直接、伊原木知事に要望している。岡山県からは、補助制度について検討する旨の回答を貰っており、引き続き補助制度の創設について要望する。

要望 牛糞の堆肥化については、町民も継続して利用できるようなシステムが望ましいのでは？

また、悪臭については、健康被害が出ないうちに早急な対応を強く望む。





①牧場の臭い・水質の対応は？ ②バートへの補助金は？ ③災害対応は町民と共同で！

質問者 石井 信行

質問① 牧場の様々な問題点をなくして。旧矢掛育成牧場に誘致された民間企業（瀬戸内メープルファーム）の水質と臭いについて、搬入搬出ダンプによる交通安全と道路保全について。し尿処理施設の出口から採取した水を検査すべきだ。大腸菌数をはじめ、かなりの数値が検出されているがどう対処しているのか。

答弁 産業観光課長
している。

質問④ ダンプによる住民生活の安全確保措置と、損壊道路の補修措置は図られているか？浚渫土砂の搬入はいつまでか？

答弁 建設課長

ガードマンの配置と運転手への指導を徹底していること・修復計画の実施については県から聞いている。搬入は10月末までと聞いている。

質問③ 住民説明会後の検査はしているのか？

答弁 産業観光課長
具体的指導をその都度している。

質問② 臭いに付いて、誰がどこで臭いを計っているのか？具体的な指導をすべきではないか。



瀬戸内メープルファーム堆肥舎

質問⑤ バートへの補助金はどうなっているか？旧矢掛商業跡地に誘致され、途中で契約解除したバートインターナショナルの問題について。6月議会でバートがいなくなつてからの賃貸料は、請求権そのものが無くなっているとの答弁だったが、契約上そんなことが許されるのか？

答弁 副町長

法的な債権はない。

質問⑥ 防災アプリ「バート結」は、5千万円の補助金で作られたことになっているが、完成を認めたのか？

答弁 副町長
6月議会と同じく検討中。

質問⑦ 災害対応は町民と共同ですべき。昨年の豪雨災害を教訓

にした新しい防災計画はできているのか？また防災備蓄はどうなっているのか？

答弁 町長

本年度内の完成を予定。備蓄については24の指定避難所に最低限必要な物品の備蓄をしている。

質問⑧ 水害に限定して言うと、各町内会が希望する緊急避難所を町がまとめ最低限必要な緊急避難物資をそこに備蓄すれば当面の安心が確保できるのではないか。更に、井戸の水を確保しておけば安心が増すのではないか？

答弁 総務企画課長

町に届けられている一時避難所には毛布・水・食料が配備されている。水も備蓄してある。

まとめ 町民の英知を結集すべき。



小学校教育の現状と問題点について

魅力的な小学校の教育を望む！

質問者 高月敏文

質問① 複式学級の現状と問題点について伺いたい。

答弁 教育課長

現在美川小学校と中川小学校に複式学級がある。いずれも3・4年生で1学級、5・6年生で1学級。複式学級の問題点は、2学年での学習になるので、学力差が大きい場合があるということ。また、単学年の行事で活動するような修学旅行や海の学習などの場合、もう一方の学年が学校に残ることになり、児童にとっても、職員にとっても、授業の組み方といったところに苦慮している。

メリットは、年上の児童とかかわる経験ができる、マンツーマンに近い指導が受けられる、上級生の勉強を知ることができる等。

質問② 合同授業の目的と現状について伺いたい。

答弁 教育課長

合同授業は、多様な意見に触れることやコミュニケーション力を高めること。また、中学校に進学した際に、スムーズに人間関係がつけれる下地をつくることを目的とし、3年生以上の学年に対して行い、2校ないし3校のグループごとに1学期・3学期は1日ずつ、2学期には、3年生は海洋センターでのスポーツ交流、4年生は3日間交流、5年生はJFAこちらのプロジェクトを実施している。

質問③ 各小学校の不登校の現状と対策を伺いたい。

答弁 教育課長

昨年度、不登校児童数は矢掛小学校4人、三谷小学校1人、山田小学校1人、小田小学校2人で、4校で合計8人。
(※不登校：30日以上長期欠席)

学校での対策としては、欠席し始めの対応を校内で共有し、家庭連絡・家庭訪問等を組織的に行い、必要に応じて関係者によるケース会議を実施している。また、教室に入りづらい児童の確保のため、保健室や多目的教室など別室を利用している。

さらに、学校自体に来づらい児童のため、矢掛会館3階に適応指導教室「ひまわりの家」を開き指導員2名を配置している。昨年度は、小学生、中学生とも4名ずつの児童生徒が利用した。他には、「ひまわりの家」と学校をつなぐスクールサポーター1名、欠席しがちな児童の支援、家庭との連絡等を行う、登校支援員を2名雇用している。

県から派遣されているスクールカウンセラーのカウンセリング、町保健福祉課・スクールソーシャルワーカー・児童相談所等と

の連携、「矢掛町不登校対策連絡協議会」による関係者間での情報交換・情報共有など様々な対応を行っている。

不登校に関しては、個々のケースごとに原因や家庭環境、程度の違いが異なり画一的な解決方法はないが様々な対応方法で地道に取り組んでいきたいと考えている。

要望 児童数が減少していく中、先生がたのいるいろいろな努力、不登校に対するスクールサポーターとか支援員等の活用によって多くの人に助けられていることを感じました。町づくりの一環として魅力的な小学校教育をお願いする。

小学校児童の人数(昨年度)

中川	45人	矢掛	191人
小田	87人	山田	82人
川面	90人	三谷	70人
美川	35人		





笠岡市・矢掛町中学校組合のあり方を問う

小北中学校組合離脱をどう考える

質問者 川上 淳司

質問① 笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校議会で「組合立中学校の離脱」を議題に挙げて欲しいと要望したが、笠岡市の議長に受け入れて貰えなかった。議会としては、中学校の運営のみであって、議決権はないとの回答だが、組合議会のあり方はどのようなものか。

答弁 教育長
矢掛町教育委員会としては、この組合立の小北中学校の問題については、極めて重要なこととして捉えている。組合議会のあり方については、組合からの脱退や解散を決定する主体は組合自身ではなく、構成団体である矢掛町・笠岡市であり、組合議会で決定することではない。

質問② 過去に色々と組合立小北中学校の分離の話が出たが、ア

ンケート以外での調査・検討はどのようにしているのか。

答弁 教育長

アンケートは2回実施したが回収率が半数を超えない状況であった。教育長としては、矢掛町の子どもは、基本的には矢掛中学校に通うのが本当だと考えるが、長い歴史の中で培われてきた住民感情、保護者の意識もあるので、保護者や地域住民の思いを大切にしながら、今後粘り強く取り組んでいくと同時に、町長部局とも連携しながら決断すべき時には決断すべきと考えている。

質問③ 小田小学校から、部活動等で、矢掛中学校に通っている児童はどの程度いるのか尋ねる。

答弁 教育長

8月末で小田小学校の児童が部

活動のため矢掛中学校に通学しているのは、サッカー部3名、バスケットボール部1名の合計4名。

質問④ 現在、小北中学校は、各学年1クラスで、教科の先生は、掛け持ちをしている。他にも生徒数が少ないことで様々な弊害が出ている。矢掛町が矢掛高校支援で様々な施策を実行しているが矢掛中と小北中では支援項目にも差異が生じることもある。そろそろ組合立離脱の決断時期が来ていると思うが町長の見解を問う。

答弁 町長

今の時点で組合から脱退するかということに関しては全く考えていない。教育委員会ですっかり分析をして、方向性を出す必要がある。保護者並びに住民の意向を踏まえ慎重に対応していく。当然、議会と協議して結論が出てくると

思っているが、今まで議会側とも協議したことはない。

笠岡市長に雰囲気を感じたことがあるが非常に消極的であり、今のままが良いという雰囲気が強かった。



小北中学校

提言 私が調べた中で、組合立中学校は全国で29校ある。岡山県内では唯一の小北中学校である。近い将来、必ず離脱は必要となる。矢高支援を実施していく上で、矢掛町の生徒が矢掛に住み、矢掛の学校に来ている状態を、重要視していきたい。「組合立中学校」のことを町民の方には意識して貰いたい。





旧矢掛商業高校・幼稚園の跡地活用について

子育て支援・地域活性化の環境づくりに向けて

質問者 原田 秀史

質問① 旧矢掛商業高校跡地の活用については、過去の「跡地利用検討委員会」の設置経緯と検討内容、及び現在、旧校舎をDMOが使用しているが、今後も個別使用するのか。また、旧校舎、体育館は即時の使用は可能なのか。

次に、認定こども園移行後の各幼稚園については、3園の跡地の利用計画はあるのか、また、地域の意見、要望は聞いているのか。

答弁 総務企画課長

「跡地検討委員会」は福祉関係の専門学校を誘致する際に開催した。また、「跡地利用の意見を聞く会」を開催し多方面の方からの意見要望を聞いた。施設の利用方法については、現時点では個別利用か一括利用かは未定である。

旧校舎、体育館の利用については、水道管の老朽化により消火栓設備が機能しないため、恒常的な

全施設の使用はできない。

答弁 教育課長

各幼稚園の利用計画は策定していないが、役場内で町長等を含め関係課の間で協議、検討を重ねている。また、必要に応じ、地域の関係機関と協議をおこなっている。



旧矢掛商業高校跡地

質問② 「跡地利用の意見を聞く会」での意見は誰からで、どのような案であったのか。また、文化施設としての用途変更は可能かどうか

か、そして、改修計画はあるのか
次に、幼稚園跡地の活用について地域を含めた検討委員会は設置しないのか。

答弁 総務企画課長

意見を聞く会では町内のサークル団体等から生涯学習の場、教育的研修施設等の利用提案があった。また、文化施設への用途変更は可能であるが、施設の改修計画は現時点ではない。

答弁 教育課長

基本的には役場内で協議を進めていくので利活用に関する検討委員会の設置は考えていない。

提言 旧矢掛商業高校の跡地は矢掛の中心部にあり、立地条件もよく、耐震補強工事もされ、部屋数も多く、剣道・柔道場を併設した体育館もあり、多様な利活用が

できる。例えば児童館的な「子育ての拠点施設」、サークル活動などの生涯学習の場としての「文化的施設」や「公民館的な役割を持つ施設」、そして「屋内スポーツの拠点施設」、また、災害時の避難施設としての活用など町民にとっても非常に利用価値が高く、賑わいのまちづくりの観点からも早期活用の英断を執行部に求める。幼稚園の跡地の活用に関しても地域から幼稚園が無くなることへの危機感を抱える地域があることも踏まえ、地域との協議を十分に行う中で、検討することを指摘する。



山田幼稚園



議会だより
YAKAGE (11)



サウンディング型市場調査について

町道、里道等について

質問者 浅野 毅

質問① サウンディング型市場調査について

8月2日付の地元新聞に吉備高原都市5か所、未利用地活用へ市場調査という記事が掲載された。

簡単に説明すると県有地の有効活用に民間事業者から意見や提案を聞く、サウンディング型市場調査を進めているというものである。

また国土交通省の6月4日のプレスリリースによると地方公共団体による官民連携事業において、民間事業者が参加しやすい公募を行ったためには、事業発案段階や事業化検討段階において、地方公共団体が民間事業者に見解や提案などを求め、民間事業者との対話を通じて、市場性の有無や実現可能性の把握、民間事業者が有するアイデアの収集を行う、サウンディング型市場調査が有効であるといっている。

つまり、土地の利活用や施設整備など事業化する前に民間と対話することで条件の設定など効果的な事業の実施につながるというわけである。

全国の自治体では平成27年度では2件であったが平成30年度では269件に増加している。

当町でも矢掛商業跡の利用、幼稚園の活用方法、あるいは道の駅等サウンディング型市場調査を行ったらと思うが見解を問う。

答弁 総務企画課長

この調査は近年地方自治体で少しずつ増えているが、本町では実施していない。この調査は実際の事業者公募を行ったための初期段階として、前段階として利用、活用方法などを民間業者との対話により意見、提案を求めて、情報収集することを目的とした手法というふうに定義されている。

これにより、行政内部だけで活用方法や公募条件を設定するよりも、民間事業者の参入意欲と市場性を把握できる方法として採用されるケースが増えている。公共施設の利活用を図るうえで有効で新たな検討手段の一つと言えるかと思う。今後先進事例なども研究する中で実施の有効性を検討していきたいと考えている。

質問② 町道、里道等について

道路は法律上の定義として道路法、道路交通法、建築基準法、土地改良法、森林法等がそれぞれ道路の定義をしている。中々分かり難いのでここでは生活道路といわれる町道及び里道について分かりやすく説明を願う。

特に町道と里道の定義（所有者、管理官庁等）の違い、また整備、維持管理等についてどう違うのか説明を求める。

答弁 建設課長

町道、里道の定義については町道は道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経て認定されたものである。矢掛町の町道は第1級、第2級（町道の中でも幹線に位置付けられている道路で、町道1級は15路線、2級は23路線）及び第1種、第2種、（1種は主要幹線に準ずる集落道路で702路線、2種はその他の道路で377路線）に分類されている。整備や維持管理は町が実施している。

里道の定義であるが里道とは道路法の適用の無い法定外公共物である道路のことで、整備や維持管理については地元にお願している。町は整備や維持管理に係る材料の支給による支援を行っている。また町道、里道共に所有者は矢掛町である。ちなみに1、2級は国交省通知の基準による。



議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

議会傍聴

してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会などなたでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。
○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

・総務文教常任委員会
・産業福祉常任委員会
・予算決算常任委員会

※ 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長長の許可が必要
※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません
※ 拍手・発言談話は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎82-1119

各議員の質問の重複を少なくしてほしい。同議会の中で（執行部の…）同じ答弁は、時間の無駄になる。
議員の質問が、行政の事業・体勢・現状について問う時間が長い。その部分をコンパクトにして問題点・改善点に関する質疑を深めてほしい。

矢掛地区 K・Hさん

※ご希望によりお顔写真は掲載致しません。



「万全の改修を！」県土木部長へ要望書提出

そのような中、3市1町で組織する『小田川河川改修促進期成会』では、管理主体である国と県に対して河川施設の早期復旧と改修・強じん化対策等の「財源確保」を要望した陳情をそれぞれ県・国・自治体に行いました。

昨年7月豪雨災害では町内3ヵ所で小田川の堤防が決壊しました。その結果、家屋及び商業施設が水害にみまわれ多くの被災者をだしました。
この間、行政は単町として出来る限りの補助対策を講じ、議会はこれに関する数時にわたる補正予算案を承認してきました。

議会を代表し花川議長（同会監事）は副会長である山野町長（国は渡邊建設課長が代理）と共に要望活動に参加しました。
矢掛町議会としては、この度の自然災害を教訓に全町民が不断の自助・共助活動に取り組んでいることや、そのために河川改修への国・県からの予算措置は必要不可欠であることを全議員で確認しています。
これから町民皆さんの「お声」をしっかり受け止め、関係当局へ届けて行くため、町行政と情報共有しながら議会の権能を行使して参ります。



財源措置を要望！国土交通省への陳情

議会

ホットライン

お答えします！



ざかい君

矢掛町議会は

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

皆さんのお声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用☎(82) 9020



議会だより
YAKAGE (13)

田中委員長 民生委員さんの活動の中、住民の方々から様々な相談を受けると思うが、その中での問題点、特に昨年の災害時における要支援者と高齢者の対応についての課題等、忌憚のないご意見を伺いたい。



花川議長 民生委員さんとの会議は初めてと思う。忌憚のないご意見をお聞きし、議会として参考にし、執行

部に働きかければと思う。



高齢者のみの世帯・要支援者等について

田中委員長 要支援者マップや一覧表の作成及び、調査の進捗状況はどうか。

一安委員 一覧表は作成済みで現在改定中である。マップは老人クラブと連携

し支援体制を構築しているので必要性を感じない。



笠原委員 マップは作成していない。自主防災組織で作成されると思うが、個人情報線の引きも必要と思う。



高見委員 マップはあるが現状と相違があり、民生委員立場で修正している。また、老人クラブとの共同体制をつくりたい。



鳥越委員 マップは作成していないが一覧表は作成済み。見守り体制を昨年6月に整備したため、災害時には要支援者の把握等に活かされた。しかし、民生委員だけでは情報収集、対応に限りがあり、町内会長との連携が必要である。また、個人情報情報の取り扱いの問題がある。



山邊委員 マップと一覧表は同一のものと考え、より充実したものを11月までに作成したい。また、一人の

高齢者及び要支援者を大勢で見守る体制づくりをしていきたい。



三宅委員 一覧表の作成は各町内会で進めている。マップは作成済みである。



幡司委員 小田地区担当地域の支え合い、見守り体制は気を付けているが、全体となると把握しにくいのではと思う。



田中委員長 各地区で一覧表は整備済みとのことである。今後、戸別受信器設置について町から相談が

まちびとの声を聞く

域の身近な相談相手

」の活動

豪雨災害の体験を語る

少子化や核家族化により地域のつながりが薄れる中、日々、高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などに、地域の身近な相談相手として必要な支援を献身的におこなっていただいております民生委員の皆さんに日頃の活動のなかでの課題や問題点、また、昨年の豪雨災害を振り返っての意見、要望など、委員の皆さんが今後、円滑な活動をするためには何が必要なのかについて、お話を聞きました。

(実施日…令和元年6月28日)



議会だより
YAKAGE (14)

町民と議会の懇談企画

ごぞんじですか？地

「民生委員

日々の活動及び今年の

広報広聴常任委員会

民生委員の皆さん

委員長 田中輝夫
副委員長 小塚郁夫
委員 花川大志
委員 山部多喜夫
委員 原田秀史
委員 高月敏文

矢掛地区 一安謙治氏
美川地区 笠原勝明氏
三谷地区 高見博治氏
山田地区 三宅節信氏
川面地区 山邊勝彦氏
中川地区 鳥越絹恵氏
小田地区 幡司真弓氏
協議会会長 出原武重氏

【懇談参加者】

あると思うのをお願いする。

町内会未加入の要支援者の対応について

一安委員 配食や見守りのための訪問を行ったが、会いたくない感じだった。認知症の方



の方は近所や施設から聞き取りをしながら状況把握をしている。

笠原委員 要支援者で町内未加入者はいない。

高見委員 未加入世帯は各地区で増加しているが世帯により事情が違っているので、何かあれば戸別に対応をする。



三宅委員 干渉しない様に言われているが、必要なことは連絡している。

鳥越委員 未加入の要支援者には見守りのみで対応。ご近所とのコミュニケーションをはかる意味でも地元町内会へ加入していただ

元町内会へ加入していただ

く働きかけが今後の課題。



山邊委員 要支援者及び高齢者について未加入者も対応しているが、町内会に加入していれば対し易いと感じる。町内会単位で情報を共有することが必要だ。



幡司委員 未加入者であっ

必要だ。

でも相談を受けられる体制は整っている。また、地域との繋がりが必要と思う。

花川議長 見守り等については、民生委員と福祉委員（自治会長）、福祉協力委員（町内会長）の共同体制となっている。未加入者についてもお互いの協力が必要である。

関係機関との連携について

田中委員長 協力体制において問題はあるか。

一安委員 保健福祉課、病院等と連携はとれている。

笠原委員 保健福祉課や駐在所との連携の必要性は感じるが、個人情報の問題があるため、なかなか難しい。



高見委員 昨年の災害時に消防署への連絡体制等で問題を感じた。



日ごろの活動について語る民生委員の皆さん



議会だより
YAKAGE (15)

山邊委員 保健福祉課や社協及び駐在所との体制は構築できている。

鳥越委員 保健福祉課や警察からの情報提供も十分である。また、昨年の災害時には消防団との協力体制も発揮された。

幡司委員 警察やいきいきサロン等との情報の連携は必要である。

花川議長 町内会長は福祉協力員でもあるので町内会の会議などで、情報発信をすればいいのではないか。

民生委員…現状と課題は？

笠原委員 自分の町内会のこととは分かるが他の町内会のことは分かりにくい。また、美川地区は面積的に広いので負担も大きい。

一安委員 独居高齢者が多く、非常時の夜間の対処法

に困っている。また町内会におられる要支援者の情報の提供について、同意を得ているものについては提供できる体制を整備すべきだ。



高見委員 独居・高齢など気になる方はいる。災害時においてそういった方々に避難を勧めても理解を得られず我々のアプローチにも限界があり困惑している。

花川議長 山田地区では小地区のケア会議を実施して福祉委員と福祉協力委員が情報発信を密にしていると聞くと実施上の問題は？

三宅委員 認知症の方の対応には苦慮している。それぞれの受け持ち箇所をピックアップして



迅速に全体を回っている。

山邊委員 民生委員への相談の幅が広がってきているように感じる。自治会長・町内会長が、それぞれに福祉委員・福祉協力委員としての意識を更に高めていかないといけない。

鳥越委員 民生委員の仕事量は多く仕事内容は明確に分からない。また年1回の会合では福祉協力委員の理解は得られないのが現状。地域ケア会議があれば違いかもしれない…。

幡司委員 地域のお役に立てたらの思いで民生委員をしてきた。今後地域住民の助け合いが自然とできる小田地区に行きたい。



田中委員長 各地区ごとの活動実態と課題、また委員一人ひとりの思いをお聞きし、制度の重要性を再認識できた。

民生委員制度への理解を…笑顔あふれる『共助の町』を目指して！

原田議員 先程の現状と課題でも取り上げられたが、民生委員の仕事は多岐にわたる。

なり手不足の傾向にあるが対策の妙案はあるか？



出原協議会長 まず前段の補足だが『要支援者一覧表』



は、ご本人の承諾を得ての作成が義務づけられている。民生委員には守秘義務があるが命の危険の際の情報提供については問題はない。全国的な民生委員の充足率は約99・3%で定数に足りていないのが現状。そうした中、先進事例として兵庫県では民生委員の支援員という制度でサポート体制を確立している。後任にこの支援員になる率が高い。

花川議長総括 民生委員と福祉委員及び福祉協力委員との協力体制構築が今後の課題といえる。

【民生委員の業務】

住民生活の把握と自立援助
福祉サービスの情報提供
社会福祉事業・活動の支援

課題
(なり手不足)
制度への理解

各地区の民生委員の人数

地区	矢掛	美川	三谷	山田	川面	中川	小田	合計
男	3	4	3	4	2	3	3	22
女	7	0	3	2	4	3	3	22
計	10	4	6	6	6	6	6	44

民生委員一人に負担が集中する現状の形ではなく町内のあらゆる方が役割を持ち『地域共生社会の実現』に向け繋がりを大事にし福祉の向上にお互い努めたい。

※今回ご参加いただいた皆さんを含め、現行の民生委員の任期は本年11月までです。同12月からは留任される方を除き新しい民生委員の構成となります。退任される皆様に心から感謝と敬意を表します。《町びとの声を聞く、おわり》



教育委員と総務文教常任委員会懇談会

参加者

教育委員

小川 雅史氏
 榎崎 裕志氏
 岩崎 恭子氏
 渡邊 章子氏

総務文教委員

高月 敏文 山部多喜夫
 川上 淳司 花川 大志
 石井 信行

令和元年8月23日(金)総務文教常任委員会は教育委員の皆様へ現状をお聞きし、魅力的な教育を目指すために意見交換会を実施した。

教育委員としては小北中学校が組合立であることについてどのようにお考えか

平成20年に教育審議会というのをやって、議題で取り上げている。小北中も生徒が減っている。そうすると、中学校は教科担任制のため教科によっては専門の先生がいらないという事態も起きる。審議の中では小田の中学生も矢掛中学校でしっかり教育をしていくという提言も出た。

20年前から小北中学校では教員が不足していた。教員が非常勤で学校を掛け持ちしている。生徒にとって是非常に不利。最近だと笠岡市で小中一貫の話が出ているが、小北については一切触れられていない。

小中一貫の話で小田小学校の保護者から不安の声が上がっている。また、希望の部活がないということ。矢掛中学校へ学区外通学する生徒もいる。生徒が減少する中で様々な問題が出てきている。また、矢掛中学校への進学が矢掛高校への進学へもつながるのではという思いもある。

学力に資する施策は上がっているか。小学校は毎年非常に優秀な成績ということだが、中学校の学力は年によって差があると聞いている。安定した学力をつけるための方策は

家庭の問題もあるだろうし、学校の問題もあるだろう。学校の問題であれば、手厚い指導のための加配教員がいれば学力の向上につながると思うが、その前に家庭の学習環境をどうにかしたい。小学校の時は家庭で勉強していたが、中学校に入るとだんだんと少なくなっていくということもある。そういったところを支援できれば。

矢掛中学校では生活ノートというものを導入し、家庭学習時間の改善を図っている。ソフト面で現場の努

力で補っている。

矢掛の教育について自慢できることは何か

一つに学校支援ボランティア、そしてコミュニティースクール、つまり地域とともにある学校、これが今、全国的に増えているが、矢掛町は全校がこれにあたる。もう一つは学校評価で、専門家にも入ってもらって適正に評価できている。

部活動の指導者等はどういうになっているのか

部活に関しては、教員人事は部活動を主に行われないということがある。学校の部活では顧問は素人、ましてや少人数の学校では部活動は2、3の学校で合同部活をやっていたりもする。希望の部活動の有無で小田の生徒で矢掛中学校に進学

する生徒がいるのも実情。県の補助制度もあるが、運用が難しい。部活は働き方改革との関連で全国的に見直しが進んでいる。つまり、教員の負担を少なくし地域の人を顧問に採用していくとする動きが出ている。スポーツの成績が向上すれば学校の魅力化・人気にもつながると思う。



教育委員の皆さん

本日はありがとうございました。



高校存続支援・重伝建に向けて〈視察研修〉

〔令和元年度・総務文教常任委員会研修視察報告〕

令和元年8月5日(月)から7日(水)の3日間で、総務文教常任委員会は、県立高校支援の取り組みと重要伝統的建造物群保存地区の選定について石川県で視察研修を実施した。

高校存続支援



旧公民館を改装した公営塾

能登町では、平成21年に2つの高校の統合により能登高校設立。単位制で普通科、地域創造科のクラスが

ある。能登高校の開校にあわせて「能登高校を応援する会」が発足した。会員からの会費と町の補助金で運営されている。事業のメインは補助事業と高校の中で公営塾を運営。

能登高校支援事業の概要

- ① 制服購入費用補助
- ② 通学費用補助
- ③ 部活動補助
- ④ 公営塾支援
- ⑤ 給付型奨学金支援
- ⑥ 国立大学入学一時金支援

また、それとは別に能登町としては平成28年に能登高校魅力化プロジェクトを立ち上げ、町としても旧公民館を改装して公営塾を設置した。町の公営塾についての運営は私塾経営会社にて委託し、地域おこし協力隊を活用している。町が設置

重伝建に向けて

した公営塾は高校内の公営塾はそのまま残し連携した学習を行い生徒が夜間や休日でも学べる場所を作り、対象は小学4年生から高校3年生で高校生は能登高校のみとした。小さい頃から高校生を知り、受験勉強だけでなく、地域に対する愛着心を育むため地域の伝統文化や地域産業を知る「地域学」を行っている。高校の魅力を知らせることが重要だと感じた。

輪島市黒島地区は、2007年3月25日、能登半島地震により大きな被害を受

け、地震の直後ということもあり重要伝統的建造物群保存地区に選定されることへのメリットが感じられるためか反対はほぼなかった。事前の区長からの説明や説得が大きかった。

「輪島市復興計画」に黒島地区の方針として重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指す位置付け行動を開始した。

2009年6月30日重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、2010年度から修理・修景事業を開始した。メインは旧角海家住宅で重要文化財に指定されている。特徴としては、能登半島、輪島市の西南に位置し、面積は約25・5ヘクタールで海岸段丘上に細長く形成されている。江戸後期から明治中期にかけて活躍した北前船の船主や船

頭、水夫が多く居住した集落で、今でも昔ながらの街割がよく残されている。平入、妻入の主屋が入り交じる一方で黒瓦に格子、下見板張りといった要素が街並みに一定の統一感をもたらしている。

矢掛町も重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて動き出しているので住民合意を考え参考質疑を発売に行い、研修日程を終えた。



旧角海家にて重伝建について質疑



これからの観光交流推進事業は地域からの積極的な情報発信が大事！

町づくりの取組み等についての先進地視察研修

【令和元年度／産業福祉常任委員会】

令和元年7月24日(水)から26日(金)の3日間で、産業福祉常任委員は、観光振興と農業の担い手確保及び町づくりについて熊本県・宮崎県で視察研修を実施した。

DMOからDMCへ！

本年、矢掛町はDMO(観光交流推進機構)を設立した。その先進地であるDMOやつしろ(熊本県八代市)に行き、現状の取組みを視察した。

これまでの観光産業の姿勢は「待つ」ことが主で、地元しか知らない観光スポットを県内外にPRしたり、旅行者が喜びそうなツアープランを企画したりといった積極策はとっておらず「情報発信不足」であった。そこで、行政、経済団体、宿泊業者、農業団体など多様な関係者が参画し、「観光を経営する」という視点に立ち、官民が密接に連携した事業運営を実施している。DMOは一朝一夕にはい

かず時間がかかる。地元事業者等に何度も足を運び、親しくなることが重要。

また、DMOは、地元を知って貰い、来て貰うことだが、これからはDMCとして、来て貰う人に対して、実際の手配や体験を提供することを目指している。

情報交換を行ったことで、本町の観光事業にも参考になる研修だった。

DMOとは観光地域づくりを行う組織(観光交流推進機構) DMCとは地域の観光地を体験して貰う会社(観光交流推進会社)



DMOやつしろ

J A出資型の農業法人組織

次に、農業者の高齢化、農家の後継者不足問題で、今後の農業経営の姿を考える中で、農事組合法人きらり農場高木(宮崎県都城市)を視察した。

従来の集落営農組織は、受託作業を中心にして農家の経営を支援していたが、制度上の農地を預かることができないこと。農産物の生産・販売ができないこと。農作業従事者の労働災害にかかる救済は、任意組合の場合は組合として加入できないこと等があり、JA出資型の農業法人化した。それによって遊休農地の解消、作物の集団化により効率的な栽培で生産性が向上、そして地域の雇用の場となっている。

本町の農業振興を考える中で、JA出資型農業公社化は、地域農業の担い手確保、農業従事者の安定雇用対策等で本町の今後の農業振興にも参考となる事例で

あった。

町づくり森林経営管理など

次に、町づくりについて熊本県芦北町で研修を行った。森林経営管理事業に対しても、本年度から森林所有者へ意向調査を行い、その結果を踏まえ権利設定、森林整備を計画している。

また、ふるさと納税制度を利用して、様々な事業を行っているが、特筆するのは町内で唯一の県立高校が定員割れしていたものをふるさと納税制度で支援して定員割れをなくしたことに驚嘆した。

参加した委員も町づくりについて様々な質疑応答を行い、今後の矢掛町の町づくりの参考とした。



視察先でお世話になった芦北町竹崎町長



議会だより
YAKAGE (19)

議 会 日 誌

議会だより — やかげ —

令和元年10月17日 第15号

- 【7月】 10日 広報広聴常任委員会研修
11日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会
岡山県西部衛生施設組合議会
12日 小田川河川改修、
国道486号整備促進期成会合同要望(県)
20日 総務文教常任委員会
24日 産業福祉常任委員会研修 ~ 7/26
29日 県町村議会議員研修会
- 【8月】 1日 香川県多度津町議会総務教育常任委員会視察来庁対応
2日 小田川河川改修、国道486号整備促進期成会合同要望活動(国)
5日 総務文教常任委員会研修 ~ 8/7
9日 広報広聴常任委員会
16日 矢掛町戦没者追悼式
総務文教常任委員会
21日 議会運営委員会
議会全員協議会
23日 広報広聴常任委員会
総務文教常任委員会
27日 県南地区町議会議員研修会
30日 議会全員協議会
広報広聴常任委員会
- 【9月】 3日 令和元年第3回矢掛町議会第3回定例会
4日 第3回定例会[一般質問](7人)
5日 第3回定例会[採決・付託]
6日 総務文教常任委員会
産業福祉常任委員会
8日 フルーツフェスティバル2019
予算決算常任委員会[一般・企業会計]
10日 予算決算常任委員会[一般・特会・産業福祉関係]
広報広聴常任委員会
11日 予算決算常任委員会[一般・特会・総務文教関係]
12日 予算決算常任委員会[過疎計画・補正予算]
17日 第3回定例会[委員長報告・採決]
議会全員協議会
19日 広報広聴常任委員会
27日 岡山県西部衛生施設組合議会

晴れの国岡山・風光明媚な瀬戸内海・教育県岡山。現役時代、営業活動で岡山のPRから始めると、お客様から返ってくるのは、「岡山は気候も良く災害も少ないので一度は住んでみたい」との評価でした。しかし、四十数年前に水害があった事を忘れて、自慢話ばかりしていた自分が、冷や汗をかくことになりました。

議員閑話 こころ音



矢掛町議会
議員 山部多喜夫

危険予知訓練で 災害から自分の身を守る

見で対策もされていまして。しかし、今回は防災意識も薄れていた中での発生です。
これを教訓に防災計画

危険予知訓練を繰り返してい、防災意識を高め、いざという時の備えになるような心がけたいものです。

昨年発生した西日本豪雨です。矢掛町始まって以来の甚大な災害でした。昔は河川や山は手入れをし、危険箇所は早期発

も見直しが進み、今年8月の超大型台風10号では避難指示など早期に発令されました。
地球温暖化の影響や地震など、いつ発生するか判りません。自然災害を最小限に防ぎ自分の身は自分で守るためには、日頃より



個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている「町びと」を取り出し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。



小田地区 ト ト □ の皆さん

『寂しがり屋の飲み仲間の集まりから発生した団体』と代表の中原正朗さん。おだやかな笑顔とは裏腹にその活動内容は多岐にわたり「ふるさと創生事業」や「まちピカ応援事業」等を通じて小田地区内で様々なボランティア活動を展開。若い世代?を中心に地域の環境整備にとどまらず夏祭りにはお化け屋敷を催すなど楽しく明るく地域を支え。大型ゴミの回収事業では地区住民から感謝の意のメモ書きを頂戴したとの事『やりがいを感じる』と中原さん。結束力の強い地域性において更に「後継者の育成」を図り「地域一体」に思いを寄せる...

編集後記

甲子園球児の夏が終わり、もうひとつの甲子園、全国高校軟式野球選手権大会が兵庫県で開催され、わが矢掛高校が5年ぶりに出場し、選手の努力とチームの絆を基に、念願の初勝利を飾り、準々決勝進出を果たしたことは昨年の豪雨災害からの歩みを進めている多くの町民に感動と力を与えてくれました。
広報委員一同も議会の議事や活動状況を紙面からの確に伝え、皆さんが町政に議会だよりを通して参加できるように広報誌づくりをしていきたいと思えます。

編集/矢掛町議会広報広聴常任委員会(議会事務局)
(役場専用)〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 ☎ 0866(82)1119 FAX 0866(82)9020
発行/矢掛町議会 発行責任者/矢掛町議会議長 花川大志